

自分たちの地域は自分たちで守る

自主防災組織 立ち上げを支援します

災害対策は、行政のみの取り組みでは十分な成果があげられません。日頃から一人ひとりが防災意識を高く持つことが大切ですが、ひとりの力には限界があります。家族や友人、近所の方と協力し助け合うことが重要です。

そこで町では自主防災組織の立ち上げを支援します。

自主防災組織とは

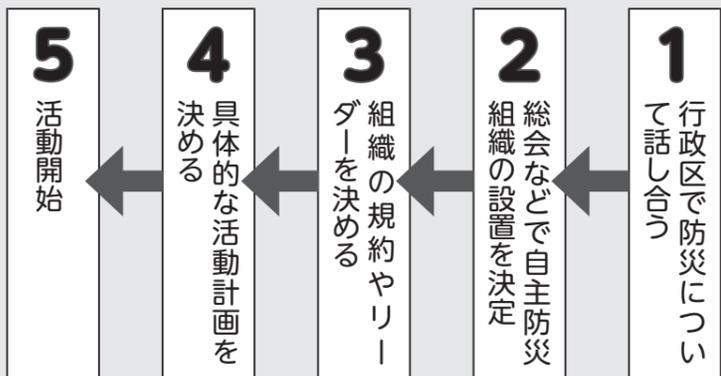
自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防する活動や、防災に関する普及啓発活動などを行う組織です。

自主防災組織づくり

自主防災組織は地域としてのつながりの上に成り立ちます。組織をつくるには、行政区や集落組織など既存の集まりを基本として、防災について話し合います。



◆例えば



組織立ち上げ支援

地域の皆様に自主防災組織を知ってもらうための説明や、規約等作成のお手伝い等を行いますので、防災環境課までお気軽にご相談ください。

組織結成後は、自主防災組織の活動を支援するための補助金制度を設けておりますので、ご利用ください。

①活動補助金

訓練・活動の経費を補助

②防災資機材購入補助金

ハンドマイクやヘルメット、防災倉庫などの資機材購入補助

※条件

- ・年1回以上の訓練が可能
- ・行政区又は行政区の一部として20世帯以上で組織（過疎地域は20世帯以下でも可）

災害時協力井戸

登録にご協力をお願いします

災害時協力井戸とは、地震等の災害が発生した場合に、トイレや洗濯などに使用する生活用水として、井戸水を近所の方などに提供していただくものです。

大規模な災害が発生し方が一水道水の供給が停止した場合に、飲用水は市販の水や給水車で対応できますが、生活用水は不足することが予想されます。災害時の生活用水を確保するため、災害時協力井戸の登録にご協力をお願いします。

登録要件について

- ◆町内にある井戸で、継続的に使用可能なものであり、適正に管理されていること。
- ◆水を汲み上げる設備があること。
- ◆災害時に近隣住民等に井戸水を無償提供できること。
- ◆井戸に関する情報を公表することについて同意が得られること。



ご協力いただける方へ

- ◆災害時に応急的に可能な範囲で井戸水の提供にご協力いただくものです。
 - ◆井戸水は飲み水としては利用しません。
 - ◆登録にあたり必要に応じて、手押しポンプを設置します。
 - ◆登録後、「神川町災害時協力井戸」の表示プレートを設置していただきます。
- ※まずはお気軽に防災環境課までお問い合わせください。

ジュニア消防クラブに 入りませんか？

ジュニア消防クラブは、少年少女に火災予防、その他災害や応急手当法に関する正しい知識と技術を習得させることにより、将来、地域防災のリーダーとなる人材を育成することを目的とするクラブです。

主な活動

- ◎消防団の訓練への参加や消防署の見学などを通じ、火災予防について学びます。
- ◎防災訓練などの参加を通じ、災害や防災について学びます。
- ◎AEDの使用や出血時の止血法など応急手当法について学びます。

募集対象

町内在住の消防・防災に興味のある小学5～6年生。

募集について

各小学校を通じて募集します。



犯罪情報の住民提供等 に関する協定を締結

3月23日（水）児玉警察署、神川町、神川町行政区の3者による「犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結しました。町では、警察からの情報を基に犯罪の事案に応じて、防災行政無線等を活用し、町民の皆様へ犯罪情報の提供及び注意喚起を行ってまいります。

